

安全データーシート

1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : L-OSMO固化型KK
供給者の会社名称 : 株式会社リナックオズモ
住所 : 大阪市北区東天満2丁目8番1号若杉センタービル別館6F
電話番号 : 06-6358-6321
ファクシミリ番号 : 06-6358-6320
作成日 : 2023/8/1

推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU] : 建築・建設工事
推奨用途 : コンクリート表面含浸材
使用上の制限 : データなし

2 危険有害性の要約

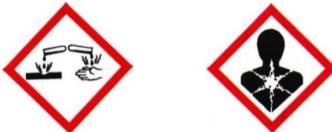
GHS分類：

皮膚腐食性/刺激性:区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）:区分2（呼吸器系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）:区分2（呼吸器系）

注：急性毒性経口の不明成分は17%。急性毒性経皮の不明成分は18%。急性毒性吸入（気体）の不明成分は15%。
急性毒性吸入（蒸気）の不明成分は17%。急性毒性吸入（粉塵/ミスト）の不明成分は18%。水生環境有害性急性毒性の不明成分は16%。水生環境有害性慢性毒性の不明成分は16%。

GHSラベル要素：

絵表示



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

- 重篤な皮膚の薬害及び目の損傷。
- 臓器の障害のおそれ（呼吸器系）。
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系）。

注意書き：

【安全対策】

- 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水[又はシャワー]で洗うこと。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

・施錠して保管すること。

【廃棄】

・廃棄物関連法令に従って内容物/容器を廃棄すること。

他の危険有害性 :

・特になし

3 組成及び成分情報

混合物

成分名	濃度 %	CAS No.	PRTR種類	労働安全衛生法-通知義務	毒物及び劇物取締法	化審法整理番号	化審法対象物質
水	80~90%	7732-18-5					
ケイ酸リチウム	10~20%	12627-14-4					
水酸化ナトリウム	0~10%	1310-73-2		●			
水酸化カリウム	0~10%	1310-58-3		●			

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分 :

該当なし

4 応急措置

応急措置の描写

全般的な注意事項 :

医師の処置を必要とする。直ちに医師の診察を受けること。嘔吐が起こった場合、誤嚥に気を付けること。被災者を、危険区域外へ移すこと。事故あるいは体調がすぐれない場合は、直ちに医師を呼ぶこと（可能ならば、取扱説明書あるいは安全データ書を呈示すること）。汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。念入りに、身体を洗浄すること（シャワーあるいは入浴）。症状は、暴露後数時間して発症する可能性もあるので、少なくとも48時間は医学的観察が必要である。疑わしい場合や症状が現れている場合は、医師に相談すること。

吸入した場合 :

口対口又は口対鼻の人工呼吸はせず、アングル蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を使用すること。蒸気を吸い込んだ場合、中毒症状は数時間後に初めて現れることがあるので、必ず医者にかかる。噴霧ミストを吸入したときは、医師の診察を受け、包装材または製品ラベルを見せること。

皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること:

水

熱い溶解物に触れた際には、（次のもの）で皮膚を手当てすること:

水

使用してはならない洗浄液 :

データなし

眼に入った場合 :

直ちに洗眼用シャワーまたは水で注意深く念入りに洗い流すこと。次にコンタクトレンズを着用していく容易に外せる場合は外し、さらに10~15分の間、流水で洗浄する。その後、眼科医の診察を受けること。

飲み込んだ場合 :

無理に吐かせないこと。下剤として、硫酸ナトリウム（コップ一杯の水に、大さじ1）を、十分な活性炭と一緒に与えること。直ちに口をすすぎ、たくさんの水を飲むこと。

飲み込んだ場合、直ちに（以下のものを）飲ませること:

多量の水を、できれば活性炭と一緒に飲ませる。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項 :

応急処置：自己防護に留意すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

症状

以下の症状が表われ得る:

皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱 眼の発赤、痛み、熱傷 かすみ眼

影響 :

皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱 眼の発赤、痛み、熱傷 かすみ眼

医師に対する特別な注意事項 :

応急処置、汚染除去、対症療法。 必要に応じて、人工呼吸をすること。 皮膚の汚染後は、鎮痛剤とショックを予防すること。 症状に応じて処置すること。

特別な治療 :

データなし

5 火災時の措置**消火剤****適切な消火剤 :**

火災原因に応じて必要な消火剤を用いる。 この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤 :

データなし

火災時の特有な危険有害性**危険有害な燃焼生成物 :**

データなし

消火作業者へのアドバイス**消火作業者の保護具 :**

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 保護手袋

その他のデータ:

消火後の水は、下水道、土壤または自然水系に流してはならない。 製品そのものは燃えない。 消火の水は、腐食性のアルカリ液を発生させる一時的の危険。 安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。

6 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置****人体に対する注意事項 :**

個人用の保護具を使用すること。 皮膚との接触を避ける。 眼との接触や、エアゾールの吸入を避ける。

保護具 :

蒸気、粉塵やエアゾールの影響がある場合は、呼吸保護具を使用すること。 保護手袋／保護衣を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。

緊急時の措置 :

十分に換気をすること。 人々を安全な場所に避難させること。

環境に対する注意事項 :

下水道のふたをすること。 地下/土壤に至らせてはならない。 下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。 汚染された洗浄水は、残しておいて処理すること。 ガス漏れ、あるいは自然の水系、土壤、下水道に漏洩する際には、担当当局に連絡すること。 廃棄物が確実に回収され保管されること。

封じ込め及び浄化の方法・機材**封じ込めに関して**

取り除くために適した材質:

砂 硅藻土 土壤、アース

浄化にあたって

希釈あるいは中和のために適した材料:

硫酸、塩酸などの鉱酸

他の項を参照 :

安全取扱い: 参照箇所 第7項 廃棄物処理: 参照箇所 第13項 個人用保護具: 参照箇所 第8項

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

防護措置

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項 :

蒸気またはミスト/エアゾールの吸入 皮膚接触 目との接触 ミストの生成/形成

取り扱い時に充填するガス :

非該当

取り扱い時に充填する液体 :

非該当

注意事項 :

物質に直接手を触れないこと。 汚染された衣服は脱ぐこと。汚染された衣服は洗濯してから着ること。 目、皮膚、衣服との接触を避けること。 容器は、注意深く開いて取り扱うこと。 ガス/煙/蒸気/エアゾールを吸い込まないこと。 人身用防護装備を身に付けること(第8章を参照)。 凍結後は使用不可能。 使用後は、容器は直ちに蓋をして閉鎖すること。

火災防止のための措置

湿潤状態を保持するための物質 :

非該当

混合禁止物質 :

非該当

隔離すべき物質 :

非該当

注意事項 :

非該当

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用すべき装置 :

局所吸引を備えた装置。

以下のタイプの局所換気を用いること:

煙/蒸気に対応した排気フード。 吸引設備を組み込んだ手工具。

環境に対する注意事項 :

マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則 :

使用前に使用説明書を入手すること。 垂れまたは飛散等により、適用箇所以外に本材料が付着しないよう、養生等の対策を行うこと。

一般的な労働衛生上の注意事項 :

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。 皮膚を保護するための計画を作成し、遵守すること。 使用した作業服は、作業場所の外で着用するべきではない。 汚染された衣服、靴またはストッキングはすべて直ちに脱ぐこと。 汚染された材料はその日の作業終了時に毎回作業場から出し、他の場所で保管すること。 職場では飲食、喫煙をしないこと。

保管

包装材料

容器または設備向けに適切な材料:

ステンレス LLDPE(リニアローデンシティ・ポリエチレン)

容器または設備向けには、不適切な材料:

アルミニウム 鉛 亜鉛

共同貯蔵に関する注意事項

保管分類 :

非可燃性の腐食性物質 (液体)

混触禁止物質 :

酸 アルミニウム 亜鉛 錫 鉛

保管条件に関するその他情報 :

施錠して保管すること。 直射日光を避け、5°C以上40°C以下にて保管すること。

特に一度凍結した製品は、凍結前の物性等が回復しないので使用しないこと。

8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

ばく露限界値 :

成分	CAS NO.	国	許容濃度		最大許容濃度		管理濃度	
			mg/m3	ppm	mg/m3	ppm	mg/m3	ppm
水酸化カリウム	1310-58-3	JP				2		
水酸化ナトリウム	1310-73-2	JP				2		

生物学的限界値 :

成分	CAS NO.	国	単位	限界値	パラメータ
データなし					

ばく露制御

設備対策

最初に : 7章を参照すること。更なる対策は、必要でない。人身用防護装備（保護メガネ、保護手袋、マスク等）は定期的に点検し記録簿に記載する。緊急時に使用する、洗眼器、排気設備等は定期的に点検し記録簿に記載する。気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を講じること。技術的な対策および適切な作業手順を用いることは、人身用防護装備の投入よりも優先される。

物質/混合物の使用中におけるばく露防止の関連対策 :

換気（窓やドアを開ける）が必要。

ばく露を防ぐための技術的な対策 :

職業暴露限界および安全取扱温度を考慮し、可能な限り操作温度を低く維持することによりフュームに対する暴露を低減すること。可能な場合には、封じ込められたプロセス内で取り扱うこと。あるいは、局所排気装置を考慮しなければならない。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

個人用保護具

眼の保護具

適切な眼の保護:

保護眼鏡 顔面保護シールド

注意事項:

データなし

手の保護具

適切な手袋の種類:

保護手袋 前腕までカバーする長手の保護手袋

適した材料:

PVC (ポリ塩化ビニル) PE (ポリエチレン) NR (天然ゴム、天然ラテックス) CR (ポリクロロブレン、クロロブレンゴム) NBR (ニトリルゴム) ブチルゴム FKM (フッ化ゴム) PVA (ポリビニルアルコール)

要求される特性:

液体不透過性 気密性 耐切断性

注意事項:

検査済みの保護手袋を、着用しなければならない。化学物質用保護手袋は、職場で扱う危険物質の濃度や量に応じて、適したものを選ばなければならない。前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護具:

完全な、頭、顔、襟首の保護

要求される特性:

耐アルカリ性

推奨される材料:

データなし

呼吸用保護具

呼吸用保護具が必要なケース :

曝露限界値の超過。 不十分な換気。 不十分な排気。 長期にわたる暴露。 より多くの量の取り扱い。 エアゾールあるいは、霧の生成。 高い濃度。

経験的に呼吸用保護具が必要な作業 :

データなし

適切な呼吸用保護具:

データなし

注意事項 :

技術的な吸引または換気対策が、不可能もしくは不十分ならば、呼吸保護具を着用しなければならない。

環境ばく露管理

ばく露を防ぐための技術的な対策

排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ :

非該当

排ガス洗浄に用いる再生・削減技術 :

非該当

排水に適用する化学処理方法 :

非該当

9 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	透明 無色 淡黄色
臭い	無臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界・爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	11.2~12.0 (20°C)
動粘性率	データなし
溶解度	水溶性
n-オクタノール/水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.10~1.18 (20°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10 安定性及び反応性**反応性 :**

酸、アルカリを添加した場合、ゲル化することがある。

安定性 :

凍結させた場合、分散質成分がゲル化することがある。 この製品は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定である。

危険有害反応可能性**溶融した場合:**

非該当

気化した場合:

非該当

凍結した場合:

非該当

避けるべき条件**乾燥状態:**

非該当

隔離された状態 :

非該当

微細分散/噴霧/ミストの状態 :

非該当

暖めた場合:

データなし

光が影響する場合:

非該当

衝撃や圧力の影響を受けた場合 :

容器破裂の危険

空気流入の場合:

非該当

貯蔵時間を超えた場合:

非該当

貯蔵温度を超えた場合:

データなし

混触危険物質**避けるべき物質:**

酸 アルカリ

危険有害な分解生成物 :

データなし

追加情報 :データなし

11 有害性情報**毒性学的影響に対する情報 :**急性毒性 経口 水酸化カリウム(区分3)LD50 273mg/kg 皮膚腐食性/刺激性 水酸化ナトリウム(区分1) /水酸化カリウム(区分1) 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 ケイ酸リチウム(区分1) /水酸化ナトリウム(区分1) /水酸化カリウム(区分1) 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ケイ酸リチウム(区分3(気道刺激性)) /水酸化ナトリウム(区分1) /水酸化カリウム(区分1)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 水酸化カリウム(区分1) 誤えん有害性

水酸化カリウム(区分1)

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係する症状**経口摂取の場合 :**

データなし

皮膚接触の場合 :

皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。

吸入した場合 :

吸入すると、肺や気管が侵される。

追加他情報 :保護衣服。ゴム長靴 ゴム手袋。火災の場合: 自給式呼吸器具を着用すること。

12 環境影響情報

生態毒性 :

データなし

残留性・分解性 :

データなし

生体蓄積性 :

データなし

土壤中の移動性 :

データなし

オゾン層への有害性 :

データなし

追加環境毒性学情報 :

この混合物の環境毒性は、個々の成分（第3章を参照）の環境毒性により定められている。

13 廃棄上の注意

廃棄物処理方法

製品/包装材料の廃棄

危険有害性をもたらす廃棄物の特性 :

腐食性 有毒性 刺激性

廃棄物処理方法のオプション

適切な廃棄方法/残余廃棄物 :

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装 :

汚染された包装は、物質そのものと同様に扱うこと。

注意事項 :

廃棄物処理については、担当当局に相談すること。他の廃棄物と混合しないこと。当局の規定に従って処分すること。

14 輸送上の注意

国連番号

陸上輸送 (ADR/RID)	3266
内陸水運 (ADN)	3266
海上輸送 (IMDG)	3266
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	3266

国連輸送名

陸上輸送 (ADR/RID)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
内陸水運 (ADN)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
海上輸送 (IMDG)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.

国連分類

陸上輸送 (ADR/RID)	8
内陸水運 (ADN)	8
海上輸送 (IMDG)	8
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	8

容器等級

陸上輸送 (ADR/RID)	II
内陸水運 (ADN)	II
海上輸送 (IMDG)	II
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	II

環境に対する有害性

陸上輸送 (ADR/RID)	データなし
----------------	-------

内陸水運 (ADN)	環境に有害である。
海上輸送 (IMDG)	環境に有害である。
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	データなし
MARPOL条約73／78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送	非該当
海洋汚染物質	非該当
国内規則がある場合の規制情報	
陸上輸送 :	消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。
海上輸送 :	船舶安全法、港則法に従う。
航空輸送 :	航空法に従う。

15 適用法令**毒物及び劇物取締法 :**

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

労働安全衛生法第五十七条 表示物質 :

水酸化ナトリウム;水酸化カリウム;

労働安全衛生法第第五十七条の二 通知物質 :

水酸化ナトリウム;水酸化カリウム;

労働安全衛生法第五十七条 表示物質(令和6年以降施行分) :

該当せず

労働安全衛生法第第五十七条の二 通知物質(令和6年以降施行分) :

該当せず

労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則 :

該当せず

労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則 :

該当せず

労働安全衛生法 がん原生に係る指針対象物質 :

該当せず

労働安全衛生法 強い変異原性が認められた化学物質 :

該当せず

労働安全衛生法 鉛・四アルキル鉛中毒予防規則 :

該当せず

現化学物質管理促進法（PRTR）令和5年3月31日まで :

該当せず

新化学物質管理促進法（PRTR）令和5年4月1日施行 :

該当せず

消防法 :

該当せず

化審法 :

該当せず

水質汚濁防止法 :

指定物質：1310-73-2、水酸化ナトリウム；1310-58-3、水酸化カリウム；

土壤汚染対策法 :

該当せず

大気汚染防止法 :

該当せず

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 :

該当せず

危険物船舶運送及び貯蔵規則 :

腐食性物質 8

航空法施行規則 :

腐食性物質 8

16 その他の情報**参考文献：**

JIS Z 7253-2019_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、 JIS Z 7252-2019_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構(CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

責任の限定について：

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。